

**平成 29 事業年度  
公立大学法人新潟県立看護大学の  
業務実績に関する評価結果**

**平成 30 年8月**

**新潟県公立大学法人評価委員会**



## 目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
(1)	全体評価結果	3
(2)	大項目別評価結果	5
4	参考	
◇	指標（数値目標）の達成度一覧	17
◇	業務実績評価（年度評価）実施要領	18
◇	評価委員名簿	22
◇	平成 29 事業年度業務実績報告書	別添

## 1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護教育・研究の中核的機関として、教育研究活動に励み、多様に変化する社会ニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を絶えず地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針に位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

平成 30 年 8 月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長	下 條 文 武
委 員	勝 島 朝 子
委 員	金 川 克 子
委 員	坂 井 啓 二

## 2 年度評価の仕組み

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2

(2) 評価の対象

平成 29 年度における法人の中期計画（平成 25 年 5 月知事認可）の進捗状況

(3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）  
実施要領（平成 25 年 11 月 22 日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

(4) 評価の経緯

平成 30 年 6 月 29 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 13 日	第 2 回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）
8 月 1 日	中項目別評価を法人に提示
8 月 7 日	法人から中項目別評価案に対する意見の提出
8 月 21 日	第 3 回看護大学部会開催 （大項目別評価、全体評価の審議）
8 月 21 日	評価書の確定（法人へ通知、知事報告）

### 3 評価結果

#### (1) 全体評価結果

<b>評価結果</b>	<b>中期計画の進捗は『順調』である</b>
-------------	------------------------

#### ア 評価理由

公立大学法人化5年目となり、中期計画期間も残り2年となった平成29年度は、理事長を中心とした機動的な運営体制の下、業務全般の安定した遂行と中期目標の達成を目指し、特に「教育」、「地域貢献・国際交流」、「業務運営の改善及び効率化」及び「その他の業務運営」の分野で、多くの実績が認められた1年であったと言える。

教育に関しては、質の高い学生確保に向けた積極的な取組を継続するとともに、教員の指導能力の向上に向けた取組、きめ細やかな学生支援等が行われ、国家試験合格率における高い実績、県内就職率の大幅な向上など、大学の使命である高度な看護人材の育成に、特記すべき実績が認められた。

地域貢献に関しては、充実した各種公開講座が開催されており、国際交流に関しても、新たな研修プログラムの実施と単位化を行うなど更なる交流の進展がみられている。

業務運営等に関する事項では、大学院博士後期課程の開設が認可されたほか、ハラスメントに関する相談体制の整備に取り組んでいる。

本県の看護教育・研究の中核的機関として、資質の高い人材の供給としての役割が期待される中、最も重要となる「教育研究上の質の向上に関する事項」について、特に年度計画を上回る多くの実績が認められたところであり、平成29年度の新潟県立看護大学の業務実績については、総合的に勘案した結果、全体として中期計画の進捗は『順調』に推移しているものと判断した。

## イ 特筆すべき取組、顕著な成果

### 【教育研究上の質の向上に関する事項】

- FD通信（学内報）の発刊による授業改善事例の周知 【大項目 1 (No. 3)】
- 授業評価アンケートによる学生の授業満足度の高さ 【大項目 1 (No. 3)】
- 国家試験合格率の高水準及び県内就職率の大幅向上 【大項目 1 (No. 4)】
- 査読付き論文件数の大幅増加 【大項目 2 (No. 5)】
- 海外の交流提携校での新たな研修プログラム実施と単位化【大項目 3 (No. 9)】

### 【業務運営の改善及び効率化に関する事項】

- 大学院博士後期課程の開設認可 【大項目 4 (No. 10)】
- 任期付教員の積極的採用 【大項目 4 (No. 11)】

### 【その他業務運営に関する事項】

- ハラスメントに関する学外相談員の委嘱に向けた体制整備【大項目 7 (No. 21)】

## ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

- 授業評価アンケートのオープン化等教育改善に資する整備【大項目 1 (No. 3)】
- 卒業生の就職先や定着率の把握・分析と看護教育への活用【大項目 1 (No. 4)】
- 各種研究助成金の獲得に向けた取組の強化等による研究への支援  
【大項目 2 (No. 6)、大項目 5 (No. 13)】
- 中国<sup>ハルビン</sup>哈爾濱医科大学における学生の国際交流の推進 【大項目 3 (No. 9)】

## エ 項目別評価結果一覧

大項目別評価		中項目別評価		
教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保	a 年度計画を上回る
			(No.2) 教育の内容	a 年度計画を上回る
			(No.3) 教育の実施体制	s 年度計画を大幅に上回る
			(No.4) 学生への支援	s 年度計画を大幅に上回る
	2 研究に関する事項	B 概ね順調	(No.5) 研究水準及び成果等	a 年度計画を上回る
			(No.6) 研究実施体制の整備等	b 年度計画を概ね実施
	3 地域貢献・国際交流に関する事項	S 優れて順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	s 年度計画を大幅に上回る
			(No.8) 地域社会との連携	s 年度計画を大幅に上回る
			(No.9) 国際交流	a 年度計画を上回る
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 順調	(No.10) 運営体制の改善	a 年度計画を上回る	
		(No.11) 人事の適正化	a 年度計画を上回る	
		(No.12) 事務の効率化・合理化	b 年度計画を概ね実施	
5 財務内容の改善に関する事項	B 概ね順調	(No.13) 自己収入の増加	b 年度計画を概ね実施	
		(No.14) 経費節減	b 年度計画を概ね実施	
		(No.15) 資産の運用管理の改善	b 年度計画を概ね実施	
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施	a 年度計画を上回る	
		(No.17) 情報公開の推進	b 年度計画を概ね実施	
7 その他業務運営に関する事項	A 順調	(No.18) 法令遵守の推進	b 年度計画を概ね実施	
		(No.19) 施設の効率的整備	b 年度計画を概ね実施	
		(No.20) 危機管理	s 年度計画を大幅に上回る	
		(No.21) 人権の保護	a 年度計画を上回る	

## (2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項	
評価結果	A：中期計画の進捗は『順調』である
<b>ア 評価理由</b> <p>質の高い学生の確保に向け、大学説明会や模擬講義など、積極的に取組を展開していることは高く評価されるが、学部の志願倍率が目標値を下回っていることから、看護職の魅力発信や経済動向等外部要因も見据え、引き続き努力されたい。</p> <p>公平な成績評価に向けて、これまで不統一が認められた非常勤講師のシラバスにおける成績評価方法や評価基準の記述に対して、記入要領を新たに作成し周知することで、統一性を図ったことは評価される。</p> <p>また、FD通信（学内報）の発刊を開始し、授業改善事例の周知に取り組んでおり、学生の授業満足度も高くなっている。学生による授業アンケートの内容はオープン化するなどし、教育改善に資するよう整備することを期待する。</p> <p>キャリア支援に関しては、国家試験合格率は高水準となっており、県内就職率も前年から大幅に向上している。</p> <p>これらの実績を評価し、教育に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。</p>	

### イ 中項目別評価結果

#### (No.1) 学生の確保【a：年度計画を上回る】

県内及び隣接県の高等学校を中心とした大学説明会や模擬講義などにより、大学の理念や魅力等を周知し、学生確保に向けた積極的な取組を展開していることは高く評価される。学部の入学志願倍率は3.3倍であり、目標値と設定した4倍を下回る結果となった。看護職の魅力を発信するとともに、経済動向等外部要因も見据え、引き続き努力されたい。大学院については、博士前期課程及び平成30年度開設の博士後期課程ともに定員を充足した。引き続き定員確保は維持されていくことを期待したい。

大学院において、遠方の学生の利便性に配慮し、スカイプを使用した遠隔授業を導入したことは高く評価される。今後、導入による効果を検証し、必要に応じて改善に取り組まれることを期待する。

#### (No.2) 教育の内容【a：年度計画を上回る】

アクティブ・ラーニング手法を用いた演習や実習により、看護現場で必要とされる協調性やコミュニケーション能力を養っていることは評価される。

公平な成績評価に向けて、これまで不統一が認められた非常勤講師のシラバスにおける成績評価方法や評価基準の記述に対して、記入要領を新たに作成し周知することで、統一性を図ったことは評価される。

今後、成績評価に対する学生からの異議申立てに対し、当事者である教員による対応の他、事務局における担当窓口を学生便覧等で周知するなどし、より一層公平な成績評価制度整備に取り組まれることが期待される。



### (No.3) 教育の実施体制 【s：年度計画を大幅に上回る】

教員の指導能力等の向上のため、アクティブ・ラーニング研修を実施し、複数科目の授業で、アクティブ・ラーニング手法が導入された。これにより、学生の学習への自主性、積極性の向上が認められている。

またFD委員会では、各審議機関に活動内容を諮りながら、教員が指導能力の開発に向けた活動の検討・立案・履行を行っている。また、今年度からFD通信（学内報）を発刊し、教員の授業改善事例を周知していることは高く評価できる。

学生による授業評価アンケートの実施率は100%であり、学生の授業満足度も、4.6点と目標値の4.2点を上回る高水準となっている。

今後、授業評価アンケートの内容をオープン化するなどし、教育改善に資するよう整備することが期待される。

### (No.4) 学生への支援 【s：年度計画を大幅に上回る】

学生への生活支援では、カウンセラー及び保健室保健師の配置・周知等により、相談しやすい環境に整備し、相談件数が増加している。留年者や退学者も極めて少なくなっており、高く評価される。

キャリア支援に関しては、学生の希望を取り入れ、模擬試験の回数を増やすなどの対応を行い、助産師国家試験合格率は5年連続で100%を達成し、看護師、保健師の合格率も全国平均を上回っており、高水準を維持している。また、就職者に占める県内就職者は71.7%、県内出身者の県内就職者は84.4%と前年（それぞれ53.8%、71.6%）から大幅に増加したことは特記される。

卒業生に対するフォローアップとして、定期的に研修会を実施されること、また、就職先や就職後の定着率を把握・分析するとともに、教育内容に反映させることを期待する。

今後、大学院博士後期課程の学生の卒業期間や博士論文提出等、入学後の状況を注視していくとともに、大学院のCNSコースの学生の進路を把握し、学生と指導教員ができるだけ密な関係性を維持できるよう取り組むことを期待する。

### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H29 目標値	H29実績値	達成度【達成率】
(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4倍	<b>3.3倍</b>	○ [82.5%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	<b>4.6点</b>	◎ [109.5%]
(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成（全国平均値以上～100%未満）	100%	<b>看護師：98.9%</b> (全国平均：91.0%)	○ [98.9%]
			<b>保健師：91.7%</b> (全国平均：85.6%)	○ [91.7%]
			<b>助産師：100%</b> (全国平均：98.7%)	◎ [100.0%]
	◆No.4 就職希望者の就職率	100%	<b>100%</b> (全国平均：98.8%)	◎ [100.0%]
	◆No.5 新卒者（全学）の県内就職率	62%	<b>71.7%</b>	◎ [115.6%]
◆No.5 新卒者（県内出身）の県内就職率	80%	<b>84.4%</b>	◎ [105.5%]	

\*指標の達成度＝◎達成（100%以上）○概ね達成（80%以上～100%未満）△やや遅れている（60%以上～80%未満）▲遅れている（60%未満）

## 大項目2 研究に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

学内共同研究助成制度の申請要件の緩和により制度の利用向上を図り、また、質の高い論文を作成するため、学内で研究計画立案に向けての研修会を開催するなど、組織的・継続的に取組を続けていることは評価できる。

査読付き論文件数は、前年から大幅に増加し、目標値とした数を上回った。

科学研究費助成金とともにその他の外部資金獲得に向けた取組を強化し、組織として研究意欲の醸成風土作りに向けて、引き続き研究支援に向けた取組が望まれる。

これらの状況を総合的に評価し、研究に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.5) 研究水準及び成果等【a：年度計画を上回る】

学内共同研究助成制度の申請者要件を学内教員4名から3名に変更することで申請要件を緩和し、制度の利用向上を図っている。また、質の高い論文を作成するため、学内で研究計画立案に向けての研修会を開催するなど、大学が組織的・継続的に取組を続けていることは評価できる。

査読付き論文件数は、前年から大幅に増加し、初めて目標値を上回った。

また、研究活動実績となる著書・論文などの教員評価基準を厳正・明確な基準に修正した。

研究の一層の充実のために、看護系学会やその他関連する専門学会にもより一層参加するなどし、研究がさらに活性化すること、特に地域住民に役立つ研究分野の成果を期待したい。

##### (No.6) 研究実施体制の整備等【b：年度計画を概ね実施】

研究計画立案に向けての研修会を2回開催し、優れた研究計画立案について学習する機会を設けるなど、大学が組織的・継続的に取り組んでいることは評価したい。

科学研究費助成金の一層の増加や、個人病院からの研究資金への支援等外部研究資金の獲得に向けた取組を強化するとともに、教員評価システムにおける研究費追加配分の拡大、学内共同研究助成制度の充実や、教員の個人研究における助成申請実績の把握について制度化を検討するなど、組織として研究意欲の醸成風土作りに向けて、引き続き取組が望まれる。

## 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指 標	H29 目 標 値	H29実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	20件	7件	▲ [35.0%]
	◆No.7 論文件数	68件	82件	◎ [120.6%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	63件	69件	◎ [109.5%]
	◆No.8 学会報告件数	107件	130件	◎ [121.5%]
	◆No.9 論文の被引用件数	82件	148件	◎ [180.5%]
	(参考) 大学における研究発表会の 開催件数	3件	3件	◎ [100.0%]
(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	17件	○ [85.0%]

\* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

### 大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

#### 評価結果

**S：中期計画の進捗は『優れて順調』である**

#### ア 評価理由

各種公開講座等は、開催件数、聴講者数、満足度ともに目標値を上回る実績を達成するなど、地域貢献活動の大きな柱となっている。

教員の行政・医療機関等への派遣を積極的に行った結果、「研究指導等講師派遣数」及び「審議会等委員委嘱数」は、目標値を大きく上回った。

また、県立中央病院や県福祉保健部と意見交換会を開催し、県内就職率向上についての意見交換を実施した。

地域との連携が、卒業生の県内への就職等の向上に寄与したものと考えられ、高く評価したい。

国際交流に関しては、ニュージーランドの交流提携校での新たな研修プログラムの実施とその単位化や、中国<sup>ヘルビン</sup>哈爾濱医科大学での教員の交流が開始されるなど、進展が見られる成果を残している。教員と共に学生の交流も大切であるため、今後は、特に中国<sup>ヘルビン</sup>哈爾濱医科大学との交流には学生も参加され、交流が推進されることを期待する。

これらの実績を高く評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、「優れて順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.7) 地域社会ニーズへの対応【s：年度計画を大幅に上回る】

看護研究交流センターで実施している、地域の医療者・大学・地域住民が気軽に交流する「いきいきサロン」は、地域のニーズに沿った取組であり、センターの活動実績についてもホームページで詳細に公表されている。これらの活動実績が、今後も地域住民に貢献していくことを期待する。

地域課題研究発表会や上越市との共催フォーラムを開催しているほか、各種公開講座等は、開催件数、聴講者数、満足度ともに目標値を上回る実績を達成しており、地域貢献活動の大きな柱となっていることを、大いに評価したい。

今後、「いきいきサロン」や公開講座等には幅広い層の方々から聴講してもらえるよう、多様な施設・企業へのイベント周知を期待する。

##### (No.8) 地域社会との連携【s：年度計画を大幅に上回る】

教員の行政・医療機関等への派遣を積極的に行った結果、「研究指導等講師派遣数」及び「審議会等委員委嘱数」は、目標値を大きく上回った。

また、県立中央病院や県福祉保健部と意見交換会を開催し、県内就職率向上についての意見交換を実施した。卒業生の県内就職率が前年を大幅に上回る高水準になっているが、こうした地域との連携が県内への就職等の向上に寄与したものと考えられ、高く評価したい。

## (No.9) 国際交流【a：年度計画を上回る】

交流提携校であるニュージーランドのクライストチャーチ工科大学で初めての研修プログラムを実施し、新たに設けた科目「国際看護演習」として単位化するシステムを導入したことは高く評価できる。

また、中国のハルビン<sup>ハルビン</sup>医科大学の客員教授である教員が、看護学研究法の講義や共同研究の推進を目的とした研究者会議を行っており、交流に進展がみられている。

今後、国際共同研究を進めるとともに、教員とともに学生の交流に発展させることが重要であり、特に新潟県とハルビン<sup>ハルビン</sup>は交流もあることから、ハルビン<sup>ハルビン</sup>医科大学との交流に学生が参加されるなど、交流が推進されることを期待する。

また、ベトナムの国立クイホア病院で共同研究を行っている教員が行ったQOL概念についての研究報告は、学生の人間力向上に資するテーマであるため、学内においても周知され発展することを期待したい。

## 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H29 目標値	H29実績値	達成度【達成率】
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	18回	21回	◎ [116.7%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,300人	1,683人	◎ [129.5%]
	◆No.11 公開講座（満足度） （5段階評価の上位2位の割合）	86%	86.7%	◎ [100.8%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数（新聞掲載数）	182件	185件	◎ [101.6%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	188人	209人	◎ [111.2%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	60人	71人	◎ [118.3%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	25人	42人	◎ [168.0%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数（2年以上の者）	3人	2人	△ [66.7%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	1校	(包括交流協定) 2校 (H26.3、H29.1)	◎ [200.0%]

\* 指標の達成度＝ ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 評価結果

**A：中期計画の進捗は『順調』である**

#### ア 評価理由

大学院博士後期課程の開設が認可され、平成30年度に順調にスタートすることとなったことは、高く評価される。

また、任期付教員の積極的な採用により、「任期制・年俸制教員の割合」は、年度目標の10%を大幅に上回り、25.5%を占めるに至っている。

年間を通じて業務の改善及び効率化に取り組んでいるが、今後、更なるOA化の進展等により事務作業が変化していくと想定されるため、状況に応じた適切な対応を図れるよう情報収集に努めていくことを期待したい。

これらの実績を評価し、業務運営の改善及び効率化に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.10) 運営体制の改善【a：年度計画を上回る】

大学院博士後期課程の開設が認可され、平成30年度に順調にスタートすることとなったことは、高く評価される。

また、包括外部監査を受審し、幾つかの指摘を受けているが、その結果を踏まえ、経営審議会の開催数増加や情報セキュリティ対策の強化など、対応可能なものから速やかに取り組まれ、運営体制の改善に取り組んでいる。

##### (No.11) 人事の適正化【a：年度計画を上回る】

人事の公平性、透明性を確保しながら、年間を通じた公募により、全ての科目群に教員の適正配置を行うとともに、任期付教員に関しては、教員のネットワーク（人脈）も活用し、広範囲に質の高い人材を確保できるよう取り組んでいる。

任期付教員の積極的な採用により、「任期制・年俸制教員の割合」は、年度目標の10%を大幅に上回り、25.5%を占めるに至っている。

##### (No.12) 事務の効率化・合理化【b：年度計画を概ね実施】

年間を通じて業務の改善及び効率化に取り組んでいる。

今後、更なるOA化の進展等により事務作業が変化していくことが想定されるため、状況に応じた適切な対応を図れるよう情報収集に努めていくことを期待する。

## 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H29 目標値	H29実績値	達成度 [達成率]
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	指摘なし	—
(No.11) 人事の適正化	◆No.18 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	◎ [100.0%]
	◆No.19 客員・特任教員の人数	8人	9人 客員教授2人 特任講師7人	◎ [112.5%]
	◆No.20 任期制・年俸制を適用している教員の割合	8%	25.5% (任期12、年俸2(14/55))	◎ [318.8%]
	◆No.21 教員の評価制度の導入（導入の有無）	素案検討	有	◎ [100.0%]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度（5段階評価の上位2位の割合）	75%	90.7%	◎ [120.9%]

\* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目5 財務内容の改善に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

### ア 評価理由

研究費助成金の獲得に向け、学内説明会や研修会を実施しているほか、入札の実施による経費節減や、施設・設備の点検・更新に努めている。

科学研究費の新規採択件数は、前年の2件から4件に増加しているが、継続を含めた採択件数は17件であり目標とした20件には達しなかった。教員あたりの科学研究費申請率は74.5%であり、更なる増加を期待したい。

各項目において、年度計画を概ね実施していると認められることから、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

### イ 中項目別評価結果

#### (No.13) 自己収入の増加【b：年度計画を概ね実施】

研究助成金獲得に向け、学内説明会や研修会を実施するなど、組織的・継続的に取り組んでいることは評価される。

科学研究費の新規採択件数は、前年の2件から4件に増加しているが、継続を含めた採択件数は17件であり目標とした20件には達しなかった。教員あたりの科学研究費申請率は74.5%であり、更なる増加を期待したい。

#### (No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

一般競争入札を実施し、調達価格の低減を図ることで経費の節減に務めている。また、包括外部監査結果を踏まえ、光熱水費の削減に向けて、ガス・電気自由化に伴う有利な料金プランの導入検討を行った。

今後も安定供給を前提に有利な条件への変更が可能か随時検討されたい。

#### (No.15) 資産の運用管理の改善【b：年度計画を概ね実施】

施設整備計画に基づく施設・設備の常時点検や、備品台帳に基づく現物及び管理状況の点検を行い、必要な更新を行っており、平成29年度計画を達成していると認められる。

### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H29 目標値	H29実績値	達成度【達成率】
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	32.9%	34.0%	◎ [103.3%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.24%	2.16%	○ [96.4%]

\* 指標の達成度＝ ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）



## 大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

評価結果 B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

### ア 評価理由

認証評価や包括外部監査を受審し、その結果を踏まえた業務運営の改善に取り組んでいる。

ホームページについては、利用者視点からの構成や情報掲載に努めていることは評価されるが、画面構成の一層の工夫など、更なる充実に取り組まれない。

これらの状況を総合的に判断した結果、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

### イ 中項目別評価結果

#### (No.16) 自己点検・評価の実施【a：年度計画を上回る】

平成 29 年度は大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定されている。また、その際に指摘されたシラバスの不統一性については改善に取り組んでいる。

包括外部監査も受審し、その結果を踏まえ、授業料の減免及び納付期限延長申請手続等に関する事務取扱要綱を改正するなど、速やかに業務運営の改善に取り組んでいる。

教員評価システムについては、自己評価に留まらず、上司並びに第三者からの評価等も加え、教員の活性化に繋げる制度に向けた取組が望まれる。

#### (No.17) 情報公開の推進【b：年度計画を概ね実施】

大学のホームページについては、利用者が理解しやすい構成となっており、また、看護研究交流センターの活動報告書などをホームページから見るなど、利用者視点からの情報掲載に努めていることは評価される。

今後、画像・動画の活用による画面構成の一層の工夫、学生の様子が見える情報の掲載など、更なるホームページの充実に取り組まれるとともに、SNS の活用など、情報発信の強化を検討されたい。

#### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H29 目標値	H29実績値	達成度 [達成率]
(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	880,000件	925,521件	◎ [105.2%]

\* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

## 大項目7 その他業務運営に関する事項

### 評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

#### ア 評価理由

災害時における危機管理体制について、教員、学生を対象とした各種防災訓練を実施しており、関係機関との連携も密にしている。また、豪雨水害の際には、地域住民の避難者支援を実施しており、地域の災害対応に貢献している。

ハラスメントに関する相談体制については、学外相談員の委嘱に向けた体制を整備しており、法令遵守、施設整備に関しても、年度計画に従い着実に取り組んでいる。

これらの実績を評価し、業務運営に関する事項については、全体として、「順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

学校医による禁煙教育など学内教員による対応のほか、上越市生活環境課によるゴミの出し方についてのガイダンスなど、関係機関から講師を招いて、学生や教職員が遵守すべき事柄について、注意喚起を行っている。

##### (No.19) 施設の効率的整備【b：年度計画を概ね実施】

施設・設備の整備計画については、現状把握及び今後の修繕計画の策定を外部委託する方針を決定し、外部の専門家の意見を取り入れた効率的な施設の整備に向けて取り組んでいる。

##### (No.20) 危機管理【s：年度計画を大幅に上回る】

災害時における危機管理体制について、教員を対象とした電子メールによる実習中の学生安否確認・報告訓練や、学生を対象とした電子メールによる大学への安否連絡訓練のほか、各種防災訓練を実施している。

また、上越市の避難所に関する事前打ち合わせ会議への参加や、関係機関への通信訓練への参加など、関係機関と密な連携も進めている。

災害支援活動としては、避難所開設訓練や事前準備を行ってきたところであり、豪雨（7月、10月）による水害の際には、学内に避難所を開設し、避難者が避難した10月には地域住民の避難者支援を実施しており、地域の災害対応に貢献している。

### **(No.21) 人権の保護【a：年度計画を上回る】**

ハラスメントに関する相談体制について、次年度から上越教育大学の教員を学外相談員として委嘱することとし、委嘱に向けた規程改正を行った。より相談しやすい環境整備を図ったことは評価できる。

ハラスメント防止及び意識啓発のため、名刺サイズのカードを作成して学内に設置しているが、活用枚数の推移などを把握した上で、効果を検証し引き続き取組を進められたい。

## 4 参考

## 公立大学法人新潟県立看護大学 指標(数値目標)の達成度一覧

大項目	中項目	指標	H29 目標値	H29実績値	達成度 [達成率]
1 教 育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4倍	3.3倍	○ [82.5%]
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.6点	◎ [109.5%]
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成(全国平均値以上~100%未満)	100%	看護師: 98.9% (全国平均: 91.0%)	○ [98.9%]
				保健師: 91.7% (全国平均: 85.6%)	○ [91.7%]
				助産師: 100% (全国平均: 98.7%)	◎ [100.0%]
		◆No.4 就職希望者の就職率	100%	100% (全国平均: 98.8%)	◎ [100.0%]
	◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	62%	71.7%	◎ [115.6%]	
◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率	80%	84.4%	◎ [105.5%]		
2 研 究	(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	20件	7件	▲ [35.0%]
		◆No.7 論文件数	68件	82件	◎ [120.6%]
		◆No.7 論文(査読付き)件数	63件	69件	◎ [109.5%]
		◆No.8 学会報告件数	107件	130件	◎ [121.5%]
		◆No.9 論文の被引用件数	82件	148件	◎ [180.5%]
		(参考) 大学における研究発表会の 開催件数	3件	3件	◎ [100.0%]
	(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	17件	○ [85.0%]
3 地 域 貢 献 ・ 国 際 交 流	(No.7) 地域社会ニーズ への対応	◆No.11 公開講座(開催件数)	18回	21回	◎ [116.7%]
		◆No.11 公開講座(聴講者数)	1,300人	1,683人	◎ [129.5%]
		◆No.11 公開講座(満足度) (5段階評価の上位2位の割合)	86%	86.7%	◎ [100.8%]
		◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数(新聞掲載数)	182件	185件	◎ [101.6%]
		◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	188人	209人	◎ [111.2%]
	(No.8) 地域社会との 連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	60人	71人	◎ [118.3%]
		◆No.14 審議会等委員委嘱数	25人	42人	◎ [168.0%]
		◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数(2年以上の者)	3人	2人	△ [66.7%]
	(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	1校	(包括交流協定) 2校(H26.3、H29.1)	◎ [200.0%]
4 業 務 運 営	(No.10) 運営体制の 改善	◆No.23 業務改善率(監査指導等)	100%	指摘なし	—
	(No.11) 人事の適正化	◆No.18 教員が適正に配置されている 科目群の割合	100%	100%	◎ [100.0%]
		◆No.19 客員・特任教員の人数	8人	9人 客員教授2人 特任講師7人	◎ [112.5%]
		◆No.20 任期制・年俸制を適用している 教員の割合	8%	25.5% (任期12、年俸2(14/55))	◎ [318.8%]
		◆No.21 教員の評価制度の導入 (導入の有無)	素案検討	有	◎ [100.0%]
		◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	75%	90.7%	◎ [120.9%]
5 財 務	(No.13) 自己収入の 増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	32.9%	34.0%	◎ [103.3%]
		◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.24%	2.16%	○ [96.4%]
6 自 己 点 検	(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	880,000件	925,521件	◎ [105.2%]

\* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

# 公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日  
新潟県公立大学法人評価委員会

平成 30 年 6 月 14 日一部改正

## 第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

## 第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

## 第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

## 第 5 年度評価の実施方法

### 1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

### 2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

### 3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

## 4 評価の手順

### (1) 中項目別評価

#### ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿い自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

#### イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

#### ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

#### エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

### (2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

### (3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

## 第6 評価結果の取扱い等

### 1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

### 2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

## 第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## 第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

### 附 則

この要領は、平成30年6月14日から施行し、同年4月1日から適用する。

(表1：年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位(小項目別)の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評価	標語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指標	符号	標語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満



## 新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順・敬称略)

選出分野	氏 名	現 職
地域・経営	かつしま あさこ <b>勝 島 朝 子</b>	株式会社勝島経営研究所 ビジネスカツシマ代表取締役
教育・研究	かながわ かつこ <b>金 川 克 子</b>	石川県立看護大学 名誉教授
教育・研究	<b>【部会長】</b> げじょう ふみたけ <b>下 條 文 武</b>	新潟大学 名誉教授
会計	さかい けいじ <b>坂 井 啓 二</b>	公認会計士